

新型コロナウイルス感染拡大に伴う課外活動における制限等について

	秋田県外における活動	県内での県外者を含む活動	県内で県内者のみでの活動	課外活動における感染対策	施設利用の制限
現在の措置	禁止とする	禁止とする	<p>練習等は「課外活動における感染対策」を遵守したうえで、可能とする</p> <p>大会やイベント等への参加は、実施・出発の14日前（14日前が土日祝日の場合は、その前の平日）までに「課外活動実施・参加計画書」と「参加者名簿」を学生支援・就職課（医学部登録団体は医学部学務課）に届け出ること</p>	<p>①参加者名簿を作成し、各団体で保管すること</p> <p>②参加者数上限は、1名/4㎡を目安とすること</p> <p>③活動中は3密とならないよう留意すること</p> <p>④活動前後に共用物・共用部分の消毒を行うこと</p> <p>⑤活動に使用したものは、原則として各自で持ち帰ること</p> <p>⑥活動後は速やかに帰宅し、5名以上での飲食は行わないこと</p> <p>⑦移動時のマスク着用、活動前後の手洗いを徹底すること</p> <p>⑧体調不良者がいる場合、その者を参加させないこと</p> <p>⑨参加者から感染者等が出た場合は情報収集に協力すること</p> <p>⑩中央競技団体等が提示する新型コロナウイルス感染症に関するガイドライン等を参考に、感染対策を行いながら活動を行うこと</p>	<p>【教室・大会会館研修室等】 利用時は部員間の距離を2m以上空けること 申請及び利用方法については、各教室の担当部署の指示に従うこと</p> <p>【大体育館更衣室】 同時に滞在できる人数は最大で6名までとする 団体の責任者が確認のうえ利用すること</p> <p>【トレーニングルーム】 同時に利用できる人数は最大で10名までとする 予め学生支援・就職課課外活動担当に申請があった団体のみ利用可能とし、個人での利用は認めない</p>
備考					

※医学部・医学系研究科所属学生は、別途所属学部等からの指示に従うこと

2021年4月14日～